

1. 中小企業の経営改善に関する取組み方針

当金庫は地域の中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）と地域社会の皆様の繁栄に資するため、以下の方針に基づき経営改善支援及び事業再生支援に全力で取り組んでまいります。

（基本方針）

当金庫は地域密着型金融を旨として、お客様との長期的なお取引関係により得られた情報を蓄積・活用し、貸出や経営相談等の強化を図りながら、お客様や地域の皆様との連携・共栄を深めていく所存です。

今後も、地域に根ざしたきめ細やかな営業活動、ご融資先への経営相談、経営支援等地域に密着した活動を展開する事により、お客様や地域のニーズを的確に把握し、地域密着型金融の担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化への取組みを積極的に推進します。

2. 中小企業の経営支援に関する整備状況

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化するなか、中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化を図るために創設された「中小企業経営力強化支援法」（平成24年8月30日）の施行にともない、平成24年11月5日当金庫は中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として第一号認定を受けました。本認定制度は税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験を有する中小企業支援機関等を、国が経営革新等支援機関として認定する事により、経営分析や事業計画策定に係る中小企業による支援機関に対する相談プロセスの円滑化を図るものです。

今後も、他認定支援機関や外部専門家・外部機関との連携強化を図りながら、新たなコンサルティング業務の展開、事業再生スキームの提案等、取引先の問題・課題を解決する付加価値の高いサービスの提供を通じて、今後もより実効性の高い経営支援及び事業再生支援を行ってまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 最適なソリューションの提案

中小企業の経営改善や事業再生には、事業のライフサイクルに応じた経営改善支援が必要となるため、当金庫は積極的にコンサルティング機能を発揮し、それぞれのステージに合った最適ソリューションを提案、提供します。

(2) 外部機関・外部専門家等との連携強化

複雑化・高度化する経営課題等の相談に対応するため、中小企業診断士等の専門家を中小企業に派遣、多様性・地域性といった中小企業の特性を踏まえた専門的助言や経営支援・事業再生支援に取り組めます。

また、当金庫は熊本県信用保証協会を事務局とする「熊本県中小企業経営支援連携会議」の幹事団体として、会員相互の協調体制による迅速かつ的確な中小企業支援の実現のため積極的かつ柔軟に対応してまいります。

(3) 事業再生支援

熊本県中小企業再生支援協議会、熊本県よろず支援拠点、熊本県中小企業診断士協会、九州活性化プラットフォーム、中小企業基盤整備機構、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し事業再生支援に取り組むほか、事業再生ファンド等、多種多様な再生手法の活用を検討します。

(4) 経営革新等支援機関を活用した中小企業施策等の活用

認定支援機関を窓口とする小規模事業者に着目した各種事業化支援策の周知及び有益な情報提供活動を通じて、それらの積極活用を図り地域経済の活性化に努めていきます。

(5) 専門人材の育成

専門的知識を有する人材のさらなる育成のため、中小企業診断士やファイナンシャルプランナー等の資格取得を積極的に推奨し、実践的な研修や専門家との同行訪問等の活用により経営支援、事業再生支援のノウハウ蓄積と専担者のスキルアップに努めていきます。

4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、令和2年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は1,193件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は18.60%、保証契約を解除した件数は6件です。また、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の事案はありませんでした。

》中小企業等への経営支援態勢

